**【断熱防犯窓の申請について】**

断熱防犯窓については、東京都の環境局が行っている補助事業「既存住宅における省エネ改修促進事業」について補助対象となっているため、**本事業においては対象となりませんのでご注意ください**。

防犯窓を申請される際は、「既存住宅における省エネ改修促進事業」の断熱防犯窓の対象とならないことを確認したうえで申請してください。

「既存住宅における省エネ改修促進事業」の断熱防犯窓の補助金について、詳細は下記にお問い合わせください。

・東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ene_reform>

03‐6633‐3822